

岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金交付要綱

(総則)

第1条 県は、外国人介護人材の確保及び育成を図るため、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の3第1項に規定する介護サービス事業者であって県内に事業所を有するもの（以下「補助事業者」という。）が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(欠格事由)

第2条 前条の規定にかかわらず、次に掲げる者は、補助事業者となることができない。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。次号において「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 役員等（役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する権限を代行しうる地位にある者を含む。）をいう。）が暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している法人
- (3) 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、又は雇用している法人
- (4) 役員等が、その属する法人若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）を利用している法人
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人
- (6) 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している法人

(補助対象事業等)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）及び経費（以下「補助対象経費」という。）、基準額並びに補助金の額は、別表のとおりとす

る。

(補助金の交付申請)

第4条 補助金交付申請書の様式は、別記第1号様式のとおりとする。

- 2 補助金交付申請書には、別記第1号様式において定める書類を添付しなければならない。
- 3 補助金交付申請書の提出期限は、知事が別に定める。

(補助金の交付の条件)

第5条 この補助金の交付の決定には、次に掲げる条件が付されているものとする。

- (1) 補助対象事業に要する経費の配分及び補助対象事業の内容の変更をする場合は、あらかじめ知事の承認を受けること。ただし、当該変更に伴い補助対象事業に要する経費の配分の増減が20%を超えない場合又は補助金の額の変更が20%未満の減額である場合は、この限りでない。
 - (2) 補助対象事業を中止し、又は廃止する場合は、あらかじめ知事の承認を受けること。
 - (3) 補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難となった場合は、その旨を速やかに知事に報告し、その指示を受けること。
- 2 前項第1号から第3号までの規定により知事の承認を受けようとする場合の申請書の様式は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。
- (1) 前項第1号の承認 事業経費配分(内容)変更承認申請書(別記第2号様式)
 - (2) 前項第2号の承認 事業中止(廃止)承認申請書(別記第3号様式)

(申請の取下げ)

第6条 規則第8条第1項の知事の定める期日は、補助金の交付の決定の日から10日を経過する日とする。

(実績報告)

第7条 実績報告書の様式は、別記第4号様式のとおりとする。

- 2 実績報告書には、別記第4号様式において定める書類を添付しなければならない。
- 3 実績報告書の提出期限は、補助対象事業の完了の日(廃止の承認を受けた場合は、当該承認を受けた日。以下同じ。)から30日を経過する日又は補助対象事業の完了の日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日とする。

(補助金の交付時期等)

第8条 この補助金は、規則第14条の規定による補助金の額の確定後において交付す

る。

2 補助事業者は、別に知事が指定するところにより、別記第5号様式による補助金交付請求書を提出しなければならない。

(暴力団の排除)

第9条 規則第4条の申請があった場合において、当該申請をした者が第2条の規定に該当するときは、知事は、その者に対して、補助金の交付をしないものとする。

2 知事は、規則第5条の規定による交付決定をした後において、当該交付決定を受けた者が第2条の規定に該当することが明らかになったときは、規則第17条第1項の規定により、補助金の交付決定を取り消すものとする。

3 前項の場合において、既に補助金が交付されているときは、知事は、規則第18条の規定により補助金の返還を命ずるものとする。

(書類、帳簿等の保存期間)

第10条 規則第22条に規定する書類、帳簿等の保存期間は、補助対象事業の完了の日の属する年度の翌年度以後5年間とする。

(書類の提出部数)

第11条 この要綱により提出すべき書類の部数は、1通とする。

附 則

この要綱は、平成31年度分の予算に係る補助金から適用する。

別表（第3条関係）

補助対象事業	補助対象経費	基準額 (外国人留学生1人当たり)			補助率	補助金の額
<p>介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生（補助事業者の事業所において就労する予定の者に限る。）に対し、奨学金（次に掲げる施設に係る次に定める経費に対するものに限る。）を給付する事業</p> <p>（1）県内の日本語学校（卒業後県内の介護福祉士養成施設に進学する場合に限る。）学費及び居住費等</p> <p>（2）県内の介護福祉士養成施設 学費、居住費等、入学準備金、就職準備金及び国家試験受験対策費</p>	<p>奨学金（学費及び居住費等に係る奨学金は、次に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ次に定める期間を上限とする。）</p> <p>（1）日本語学校 1年（退学した場合にあっては、退学した日の属する年度の初日から退学した日までの期間を除く。）</p> <p>（2）介護福祉士養成施設 大学、短期大学又は専門学校を卒業するまでの期間（留年した場合にあっては留年した期間、退学した場合にあっては退学した日の属する年度の初日から退学した日までの期間を除く。）</p>	(1)日本語学校に係るもの	学費	月額50,000円	3分の1	<p>次の（1）と（2）とを比較して小さい方の額に補助率を乗じて得た額（当該額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）</p> <p>（1）補助対象経費の実支出額と基準額とを比較して小さい方の額</p> <p>（2）総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額</p>
			居住費等	月額30,000円		
		(2)介護福祉士養成施設に係るもの	学費	月額50,000円		
			居住費等	月額30,000円		
			入学準備金	200,000円 (1回限り)		
			就職準備金	200,000円 (1回限り)		
国家試験受験対策費	40,000円 (原則として国家試験を受験する年度1回限り)					

備考

「居住費等」とは、賃貸住宅の家賃、食費、光熱費等の日常生活上で継続的に発生する経費をいう。

別記

第1号様式（第4条関係）

第 号
年 月 日

岐阜県知事 様

申請者の住所又は所在地
申請者の氏名又は名称
代表者の職氏名 印

年度岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金交付申請書

このことについて、下記により関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 所要額調書（別紙1）

3 事業実施計画書（別紙2）

4 添付書類

- （1）該当する外国人留学生が、県内の日本語学校又は介護福祉士養成施設に在籍していることが分かる書類
- （2）外国人留学生に対し、奨学金の給付を決定したことが分かる書類
- （3）その他参考となる資料

(別紙1)

年度岐阜県介護事業者による外国人留学生支援事業費補助金所要額調書

(単位：円)

対象経費	総事業費 (A)	寄附金その他の 収入額 (B)	差引額 (A)－(B) (C)	補助対象経費の 支出予定額 (D)	基準額 ×支給月数×1/3 (E)	県補助基本額 (F)	県補助所要額 (G)
学費							
居住費等							
養成施設のみ 介護福祉士	入学準備金						
	就職準備金						
	国家試験受験対策費						
合計							

- 注 1 (A) 欄には、外国人留学生に対し、給付する奨学金の合計額を記入してください。
- 2 (B) 欄には、当該事業に係る収入額を記入してください。
- 3 (D) 欄には、(A) 欄の事業費のうち、補助対象経費の支出予定額を記入してください。
- 4 (E) 欄には、別表に掲げる基準額×支給月数に 1/3 を乗じた額を記入してください。
- 5 (F) 欄には、(C) 欄と (D) 欄を比較していずれか少ない額に 1/3 を乗じた額を記入してください。
- 6 (G) 欄には、(E) 欄と (F) 欄を比較していずれか少ない額 (1,000 円未満を切り捨て) を記入してください。

(別紙2)

事業実施計画書

①留学生氏名	
②性別	
③年齢	
④国籍	
⑤日本語学校名・養成施設名 (所在地住所)	
⑥学科・学年	
⑦外国人留学生に対する育成支援内容や外国人留学生の生活状況 (日本語学習や介護技術の習得等、介護福祉士の資格取得に向けた取組、アルバイトの状況、日常生活の支援内容等)	

注1 外国人留学生ごとに作成してください。

2 既存資料による場合は、「別添」と記載の上当該資料を添付してください。

第 号
年 月 日

岐阜県知事 様

申請者の住所又は所在地
申請者の氏名又は名称
代表者の職氏名 印

事業経費配分（内容）変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付の決定のあった 年度岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金について、下記のとおり事業の経費の配分（内容）を変更したいので、承認されるよう申請します。

記

備考 「記」以下は、変更前と変更後の事業の経費の配分（内容）が分かるよう、具体的かつ分かりやすく記載すること。

第 号
年 月 日

岐阜県知事 様

申請者の住所又は所在地
申請者の氏名又は名称
代表者の職氏名 印

事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付の決定のあった 年度岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金について、下記の理由により、事業を中止（廃止）したいので、承認されるよう申請します。

記

備考 「記」以下は、中止（廃止）の理由を、具体的かつ詳細に記載すること。

第 号
年 月 日

岐阜県知事 様

申請者の住所又は所在地
申請者の氏名又は名称
代表者の職氏名 印

年度岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付の決定のあった 年度岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金に係る事業が完了しましたので、岐阜県補助金等交付規則第13条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 精算額 金 円
- 2 所要額精算書（別紙1）
- 3 事業実績報告書（別紙2）
- 4 添付資料
 - ・ 給付明細書（別紙3）
 - ・ 外国人留学生に対し給付したことを証するもの（領収書や銀行振込書の写しなど）
 - ・ 全課程を修了したこと（修了見込みを含む。）を証するもの（成績証明書の写しなど）
 - ・ その他参考となる資料

(別紙1)

年度岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金所要額精算書

(単位：円)

対象経費	総事業費 (A)	寄附金その他の収入額 (B)	差引額 (A)－(B) (C)	補助対象経費の支出済額 (D)	基準額 ×支給月数×1/3 (E)	既交付決定額 (F)	県補助基本額 (G)	県補助所要額 (H)
学費								
居住費等								
養成施設のみの 介護福祉士	入学準備金							
	就職準備金							
	国家試験受験対策費							
合計								

- 注 1 (A) 欄には、外国人留学生に対し、給付した奨学金の合計額を記入してください。
- 2 (B) 欄には、当該事業に係る収入額を記入してください。
- 3 (D) 欄には、(A) 欄の事業費のうち、補助対象経費の支出済額を記入してください。
- 4 (E) 欄には、別表に掲げる基準額を記入してください。
- 5 (F) 欄には、県交付決定額（交付申請時に添付した別紙1「所要額調書」の(G) 欄の額）を記入してください。
- 6 (G) 欄には、(C) 欄、(D) 欄、(E) 欄及び(F) 欄を比較していずれか少ない額を記入してください。
- 7 (H) 欄には、(G) 欄の1,000円未満を切り捨てた額を記入してください。

(別紙2)

事業実績報告書

①留学生氏名	
②性別	
③年齢	
④国籍	
⑤日本語学校名・養成施設名 (所在地住所)	
⑥学科・学年	
⑦外国人留学生に対する育成支援内容や外国人留学生の生活状況 (日本語学習や介護技術の習得等、介護福祉士の資格取得に向けた取組、アルバイトの状況、日常生活の支援内容等)	

注1 外国人留学生ごとに作成してください。

2 既存資料による場合は、「別添」と記載の上当該資料を添付してください。

(別紙3)

給付明細書

【外国人留学生の氏名：

】

(単位：円)

給付日	対象経費						
	①学費		②居住費等		③入学準備金	④就職準備金	⑤国家試験対策費
	月分	給付金額	月分	給付金額	給付金額	給付金額	給付金額
【例】4月5日	4月分	50,000	4月分	30,000	200,000		
合計							

※外国人留学生ごとに作成すること。

第5号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

岐阜県知事 様

申請者の住所又は所在地
申請者の氏名又は名称
代表者の職氏名 印

年度岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で額の確定のあった 年度岐阜県介護事業者外国人留学生支援事業費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり請求します。

記

補助金請求額 _____ 円